

平成26年度 臨時役員会 議事要録

日 時 平成27年2月9日（月）15：43～15：52
場 所 学長室
出席者 三村学長、伏見理事・副学長、袖山理事、影山理事
欠席者 尾崎理事・副学長
同席者 増子監事、米倉副学長、太田副学長、総務部長、学術企画部長、総務課長、労務課長、総務課課長補佐

議 題

- 審議事項 1 国立大学法人茨城大学旅費規程の制定及び国立大学法人茨城大学旅費調整等細則の一部改正について
2 国立大学法人茨城大学教職員の業務上における私有車の使用に係る取扱規程等の一部改正について

報告事項 なし

- 配付資料 1 国立大学法人茨城大学旅費規程の制定及び国立大学法人茨城大学旅費調整等細則の一部改正について（説明概要）
・国立大学法人茨城大学旅費規程（案）
・国立大学法人茨城大学旅費調整等細則改正対照表（案）
2 教職員の業務上における私有車の使用に係る取扱規程の一部改正について（概要）
・国立大学法人茨城大学教職員の業務上における私有車の使用に係る取扱規程改正対照表（案）
・国立大学法人茨城大学パートタイム職員就業規則改正対照表（案）

議 事 概 要

I 審議事項

- 1 国立大学法人茨城大学旅費規程の制定及び国立大学法人茨城大学旅費調整等細則の一部改正について

学長から、旅費規程の制定及び旅費調整等細則の一部改正について審議願いたい旨提案があった。さらに、学長から資料1に基づき内容について補足説明があり、審議の結果、旅費規程の制定（案）については、別表の役員の日当、宿泊料、食卓料、移転料、東京都特別区の定額旅費及び死亡

手当の額を教職員の額に統一した上で、提案の内容で教職員組合等との協議を行うことが了承された。

2 国立大学法人茨城大学教職員の業務上における私有車の使用に係る取扱規程等の一部改正について

学長から、教職員の業務上における私有車の使用に係る取扱規程及びパートタイム職員就業規則の一部改正について審議願いたい旨提案があった。さらに、学長及び労務課長から資料2に基づき内容について補足説明があり、審議の結果、教職員の業務上における私有車の使用に係る取扱規程の一部改正（案）については、第5条の遵守事項を再度整理した上で、提案の内容で教職員組合等との協議を行うことが了承された。

なお、資料2の7ページ中の私有車の業務用使用の際の労働時間の取扱いについては、案2（原則として運転時間中は労働時間とする。）とする旨が了承された。

II 報告事項

なし

III その他

1 役員会会議資料の公開について

学長から、役員会会議資料の公開について、確認があった。

2 次回役員会は、2月16日（月）の副学長・学長補佐会議終了後に開催することとした。